

第3回香美市ものづくり大賞 募集要項

香美市ものづくり会議

1 本事業の目的

本事業は、香美市内でつくり出された商品を称えることで、ものづくりに挑戦するひとを応援し、香美市のものづくり産業発展へ向け推進することを目的とします。

2 応募者の資格等

(1) 資格

次の要件を満たすことが必要です。

- ア 香美市のものづくり産業発展に向け、情熱を持って取り組んでいること
- イ 香美市内に本社、主たる事業所、研究開発・生産拠点、またはこれに類する施設を置く個人、団体、企業であること

(2) 欠格事由

応募者が次の各号のいずれかに該当する場合は、応募することができません。

- ア 香美市事業等からの暴力団の排除に関する規則（平成 25 年香美市規則第 5 号）第 4 条各号のいずれかに該当する者
- イ 市税を滞納している者

3 商品の条件

応募できる商品は以下の要件をすべて満たすことが必要です。

- (1) 香美市内で企画、製造、または加工された商品であること（概ね過去 5 年以内に商品化されたもの）
- (2) 原則として、1 応募者につき 1 商品の応募とする。ただし、全く類似していない、異なる商品がある場合、別途協議のうえ複数応募を認める場合がある（例：食品と鍛造品）
- (3) 前回応募された商品を再度応募される場合、新しい工夫や改良が加えられていること。

4 応募書類

応募に要する書類は、下表のとおり。様式 1、2 については、香美市公式ホームページにアクセスしてダウンロード、もしくは香美市役所定住推進課、及び各支所窓口で入手してください。書類作成にあたっての言語は、日本語とします。各種押印の必要な書類への押印は、登記所に登録された印にて行ってください。任意団体もしくは個人においては、それに相当する印を使用してください。

応募提出書類		様式	部数
1	応募申込書	様式 1	原本 1 部
2	暴力団排除に関する誓約書及び照会承諾書	様式 2	原本 1 部
3	応募商品の写真	—	3 枚まで サイズは最大 A4
4	応募商品のパンフレット・冊子、新聞・雑誌記事、プレスリリースなど関連する資料	—	3 種類まで

5 提出手続き

提出は「4 応募書類」を次の要領で提出してください。

(1) 提出先

香美市ものづくり会議事務局（香美市定住推進課内）

「香美市ものづくり大賞担当」宛

〒782-8501 香美市土佐山田町宝町1丁目2番1号

電話番号 0887-53-1061

(2) 提出方法

郵送もしくは持参でご提出ください。

(3) 提出受付期間

令和6年10月1日（火）から12月27日（金）17時15分まで（必着）

6 応募完了の確認

郵送にて応募された場合、書類到着後、担当よりご連絡します。提出後1週間を過ぎても連絡がない場合は、恐れ入りますが担当までお電話ください。

7 応募に関する注意事項

- (1) 国や県、市の補助金を受けて開発や製造を行っている場合でも、申請することは可能です。
- (2) 応募者から提出された情報については、香美市ものづくり大賞の実施及び香美市ものづくり会議の事業展開に必要な範囲に限り使用させていただきます。但し、受賞された場合は、商品の紹介や広報などを実施する予定であり、積極的なご協力を頂けることを予めお願いいたします。
- (3) 応募書類は採否に関わらず返却いたしません。
- (4) 応募期間中から授賞式までの間、もしくは授賞後、下記のような事実が判明した場合は、受賞を取り消すことがあります。
 - ア 応募内容に関する虚偽、不正が発覚した場合
 - イ 応募内容が他者の権利を侵害していると認められた場合
 - ウ その他、審査委員会で協議の結果、不相当と認められた場合
- (5) 応募者から提出された内容が、他者の著作物、知的財産権等を侵害するおそれがあると認められた場合、審査の対象外とします。

8 審査方法

審査は、一次審査と二次審査の二段階で実施します。

(1) 一次審査（書類審査）

応募商品について、審査委員による書類審査を行います。

一次選考を通過した応募商品は、二次審査に進みます。

(2) 二次審査（プレゼンテーション）

一次審査を通過した応募商品について、応募者によるプレゼンテーションを行っていただき、審査を行います。詳細につきましては、対象者に別途通知を行います。

9 審査の基準

審査の基準は、次の各号とします。

- ア 商品力（強みやアピールポイント、新規性）
- イ 開発の背景・経緯（開発のきっかけ、工夫・苦労した点）
- ウ 地域貢献に繋がる取組（地域との関わり、今後地域に及ぼす好影響や経済効果）
- エ 販売状況（売り上げ、営業、生産体制、生産能力）

10 審査スケジュール

審査スケジュールは、下表のとおりとします。

審査段階	日程
一次審査（書面審査）	令和7年1月中旬
結果通知	令和7年1月24日（金）
二次審査（プレゼンテーション）	令和7年2月8日（土）
結果発表、通知	令和7年2月14日（金）

11 審査に関する留意事項

- （1）審査結果に関する個別のお問合せには応じられませんので、予めご了承ください。
- （2）事務局より応募内容について再確認する場合がありますので、ご協力をお願いします。

12 審査結果の通知及び発表について

審査結果は応募者全員に通知します。また、二次審査の結果については、香美市ホームページでも公開します。

13 各賞の詳細

各賞の詳細については、下表のとおりとします。

賞名	点数	賞金	賞品など
最優秀賞	1点	30万円	賞状
優秀賞	1点	10万円	賞状
特別賞	1点	5万円	賞状
次世代賞	1点	1万円分	賞状
あんぱん室賞	1点	10万円分	賞状

14 授賞式

授賞式は、令和7年3月8日（土）に香美市内で開催し、賞状及び記念盾の授与を行います。この時、受賞された方には商品のプレゼンテーションを行っていただく予定です。

15 問い合わせ先

香美市ものづくり会議事務局（香美市定住推進課内）
〒782-8501 香美市土佐山田町宝町1丁目2番1号
matidukuri@city.kami.lg.jp
0887-53-1061